



ミルクと一緒に、
防犯情報を
お届けします。

ご注意ください!!

【詐欺ハガキ】

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号(わ)000

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴状申し入れされた事を本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。
尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立ち会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。
尚、個人情報保護のため、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成29年11月30日

民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関 丁目 番号
消費者相談窓口 03-
受付時間：9:00~18:00(日・祝日を除く)

こんなハガキ、
届いていませんか？

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知いたしましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)000 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による**執行証書の交付**を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年11月28日

法務省管轄支局 民事訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関 丁目 番号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-
受付時間：9:00~20:00(日・祝日を除く)



このような架空請求詐欺のハガキが県内各地に送られています。
ハガキに記載の連絡先に電話を掛け、犯人から「訴訟に応じますか。訴訟の取り下げ申請をしますか。」「裁判の費用として〇〇万円かかります。」と言われて騙されています。
記載されている連絡先に電話せず警察へご相談ください。



不審なハガキが届いたら
まずはご相談ください。

滋賀県警察・滋賀明乳会

meiji
(株)明治 特約店



他人事ではありません みんなで注意しましょう!

架空請求書



「詐欺ハガキ」が 自宅に届いたら



訴訟は困るから記載されている
番号に連絡しよう

怪しいから警察に相談しよう

×不正解 ...

ハガキに記載されている〇〇民事
訴訟管理センター等には
絶対に連絡してはいけません!

もし、犯人に連絡してしまうと...



料金が未払いです。弁護士に連絡します。
裁判費用が必要です。
コンビニのレジで収納代行と伝えてください。
あなたの番号は〇〇です。
レジで現金を支払ってください。

などと指示をされます。

×不正解 ...

コンビニで現金支払い



コンビニで十数桁の番号を店員に伝えたり、端末機を利用して支払う事が
出来る収納代行サービスを悪用し、レジで現金を支払わせます。

詐欺被害



○正解!!

不審なハガキが届いた際は
ハガキに記載されている番号
には絶対に連絡しないよう
お願いいたします。

まずは、警察かご契約の
(株)明治特約店まで
ご相談ください。

ご協力宜しく
お願いします



不審なハガキが届いたら
まずはご相談ください。

滋賀県警察・滋賀明乳会

meiji
(株)明治 特約店